

# 平成 29 年度 所管事務調査報告書

○委員会名	総務企画委員会
調査期間	平成 29 年 5 月 8 日(月)～5 月 11 日(木)
調査場所	秋田県秋田市, 東京都荒川区, 東京都板橋区
参加委員	橋口 和仁(委員長), 関 誠之(副委員長), 松山 さおり, 栄 ヤスエ, 安田 壮平, 平川 久嘉, 里 秀和, 伊東 隆吉
調査目的	①秋田県秋田市: 奄美国際大学の可能性調査について ②東京都荒川区: 荒川区民総幸福度調査について ③東京都板橋区: 指定管理者制度について

## ★①秋田県秋田市

### 【調査報告書】

昨年, 市企画調整課に於いて, 奄美国際大学の可能性調査の一環として既に, 秋田県庁及び国際教養大学で調査・聞き取りを行っており, 質問への回答を踏まえ, 新たに重複チェックしないように, 何項目かの聞き取りを行ってきた。以下その質問・回答を踏まえ, 総合的な観点から所見を述べたいと思う。

### 【秋田県】

- なぜ秋田市に公立国際教養大学が創設されたのか。
  - 県として人口減少対策が大きな課題であり, 文科省の公立大学法人制度の導入を踏まえて受験生のニーズに沿った, グローバルな人材育成に向け取り組んだ。
- 国際教養大に対する財政的支援と地域に及ぼす経済効果。
  - 県からの財政的な支援は, 毎年 10 億の運営交付金が交付されているが, 国からの交付措置を差し引いて毎年度約 6.6 億の財政支援。そして地域に及ぼす経済波及効果については, 約 40 億円と推計している。
- 大学設立に実現に向けて, 重点として取り組むべき事
  - 地域経済にマッチした, 地域に還元する大学・・・人口の減少を食い止める。
    - 若者を地域に留める。
    - 高学歴の雇用(教授の雇用)
    - 地域に還元する。
    - 地域人材の育成。

### 【国際教養大学】

- 教養大学が地域にもたらす教育的効果や地域活性化への貢献について。
  - 児童生徒への実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化との交流, 更に実践的英語能力の養成に小・中・高の英語担当教員への指導力支援。
  - 地域社会への貢献として, 公開講座の開催や, 図書館等の大学施設の開放。
    - 企業や自治体等の人材の職務上の知識や能力の養成や, 地域課題解決に向けた取り組みを, 学生を活用して支援している。

## 【 所 見 】

秋田県に於いては、現在3つの大学、8つの短期大学を有しているが、2004年ごろに於いては、少子化も相まって若者の県外への人口流出が大きく、如何に人口減少を食い止めるのか、大きな課題となっていた。

その一つの要因として、ミネソタ州立大のサテライト校の閉鎖もあり、人口減少対策が喫緊の課題であったと言う。そしてその対策の一貫として、文系の国際教養大学として知事・学長の強い熱意によって2014年に開学し、現在に至っている。昨今社会のあらゆる分野で急速な変化が進行する中で、大学も様々な側面での改革が求められ、全国に数多の大学があるが、少子時代に於いての大学運営の取り組みは非常に厳しい状況にある。そのような中に於いて、国際教養大学に於いては産業界や地域等との連携など大学の枠を超えた取組や支援など、また国際的人材を通してのグローバルな感性の元、地域に根差した文化事業なども取り組んでいる。運営に於いては、教授の確保・留学生の対応等など課題があり、苦慮しているとの事で、特に財政的に於いては、これまでの県の財政的支援が大きいとの事でした。そして、大学を設立する為に、重点的に取り組むことは、地域経済にマッチした、地域に還元する大学・・・人口の減少を食い止める。

- ・若者を地域に留める。
- ・高学歴の雇用（教授の雇用）
- ・地域に還元する
- ・地域人材の育成

その事が大事であると。その事を踏まえて。

現在、本島5市町村で大学可能性調査として事務局が立ち上がり、ようやくして緒についているが、重要な事は、3つのポリシーも含め、どのような大学を目指すのか。財政支援は。教授の確保・学生の確保をどうするのか。地域に還元する大学を目指すためには、どの学部が必要か。問題が山積し、生半可な取り組みでは厳しい状況下にあると思われるが、理念と熱い思いを持って、更にあらゆる分野・手段を講じて、設立に向けねばり強く取り組み、更に地方創生総合戦略に新たに含み、奄美の将来に向け取り組んで頂きたいと思えます。大きな財政的な支援が伴いますので、国・県の最大限の財政支援が言うまでもないですが、そのあたりをどのように取り組んで理解をして頂くかだと思います。又、沖縄の大学への自治体の取り組みも、今後参考になると思えます。問題山積であるが、官民・群島挙げて取り組む必要は、今後の群島成長戦略的に重要な事だと思います。

## ★②東京都荒川区

### I. 調査結果

#### ① 「荒川区民総幸福度（GAH：Gross Arakawa Happiness）」とは何か。

・これまで、豊かさの指標はGDPに代表されるように経済指標が中心であったが、荒川区は幸せを実感できる区政を目指して、「荒川区民総幸福度（GAH）」の研究に取り組んできた。区の住民や区への通勤・通学者がどれだけ幸せを感じているかを調べる指標をつくり、この指標を用いて、区民の幸福実感の向上を目指している。

・何を「幸せ」と感じるかは人それぞれだが、区民がどれだけ幸せを感じているかを調べることにより、幸せでないと感じる点があればその原因を探し、課題の解決に向けた方法を検討する、というスタンス。そのために、区民の幸福度を測る指標を用いてアンケート調査を行い、その結果を分析して、区民が今よりももっと幸福を感じられるようになるには何が必要か、区民とともに地域の課題を解決するにはどうすればよいかを考え、政策の立案・改善などを行いながら、よりよい区民サービスを実現していくことに役立てている。

・GAHを算出するに当たっては、無作為抽出による区民アンケートを実施。46の指

標について、幸福実感度1～5の5段階で評価してもらい、それぞれに集計・分析を行っている。

② 平成17年度から取り組んでいる「荒川区民総幸福度（GAH）」事業の背景について、その当時、どのような動機や理由に基づいて始まったのか。

・平成16年に就任した西川太一郎・現荒川区長（4期目・現東京都特別区区長会会長）の強いリーダーシップにより始まった。就任後すぐに区政のドメイン（事業領域）を「区政は区民を幸せにするシステムである」と定め、「幸福実感都市あらかわ」をビジョンに掲げ、区政の随所にこれらの理念が浸透するように取り組んでいる。

・具体的な経緯としては、

平成17年 「荒川区民総幸福度（GAH）指標」のためのプロジェクトチーム結成。

18年 「区政世論調査」の中に幸福度調査を取り入れ実施。

職員3名をブータンに派遣・調査。

19年 荒川区が目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」を掲げた荒川区基本構想・基本計画を策定。

21年 一般財団法人荒川区自治総合研究所設立（現在は公益財団法人）、GAH研究プロジェクトや子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクトを開始。

23年 「荒川区民総幸福度（GAH）研究プロジェクト中間報告書」公表。

24年 「荒川区民総幸福度（GAH）研究プロジェクト第二次中間報告書」公表。

25年 GAH推進リーダー会議設置。

住民の幸福度向上を目指す基礎自治体連合、通称「幸せリーグ」設立。

46の幸福実感指標を用いてGAHに関する区民アンケート調査実施。

（以降、毎年実施中）

・経済発展のみを重視せず、生活のしやすさなどを重視。区民の幸福を増やし、不幸を減らすという観点から、各種政策・施策に取り組んでいる。

③ GAHを測る上で、もっとも重視している指標やアンケート項目は何か。

・試行錯誤を重ねた上で、平成25年から6分野46の指標を用いており、いずれも重要であるが、とりわけ最上位の指標・幸福実感（あなたは幸せだと感じますか？）が重要。ただし、他の指標と結びついた指標であることに留意すべきである。

・GAHでは、主観指標を重視しており、そこにこだわりを持っている。ただし、客観指標も関連指標として活用し、区民の幸福実感上の課題を多面的に把握することに努めている。

④ GAHについての区民の理解や浸透度はどのように測定しているのか。

・目安となるのは、アンケートの回答率。25年度で1,970/4,000（49.25%）、26年度で1,910/4,000（47.75%）と、概ね5割弱で推移している。

※ただし、人口約21万3千人を母体とすると、回答率は1%程度である。

・幸福度を高める運動として、GAH推進リーダー会議を設置。さらに、町会・自治会による防災訓練・防犯パトロール・環境美化・資源回収などの活動を通じて普及に努めている。

・年間の転入件数18,000件、転出件数15,000件。若い世代への広報・普及は課題となっている。

⑤ G A Hアンケート結果について、どのようなプロセスで、行政の政策や事業にどのように反映しているのか。

・政策・施策の基礎となる事務事業について、担当者がG A Hの結果を参考に組み立てていく。また行政評価にもG A Hを用いており、これを参考に改善を目指している。

・シンボリックな新規施策として、指標の中でも安全・安心分野の防災性（お住まいの地域は災害に強いと感じますか？）の評価が低いことが課題であった。現に、区域の中で木造住宅密集地域が6割を占めている。これについて、毎年「防災運動会」を実施し、若い世代も含め区民8,000人が参加をして、防災に役立つ技術を使った競技を行い、その技能向上に努めている。

・また、今春開館した公共施設「ゆいの森あらかわ」もG A Hを活用した施策であり、区の中央図書館・吉村昭記念文学館・子どもひろばを併設した施設となり、多くの利用者が活用している。

⑥ 平成25年から毎年、区民アンケート調査を行い結果を公表しているが、区民や職員の意識にはどのような変化があるか。また、アンケート調査を毎年実施する意義は何か。

・区民の意識変化についての把握は十分にできていないが、職員については、目標成果表など業務の中でG A H取り入れることにより、常に区民の幸福度を意識するようになってきた。全ての政策・施策において、G A Hの考え方は反映されているといえる。

・25年から5年間程度は、データの蓄積を図るためにも、同じ指標で毎年アンケートを行っている。その後については、指標を見直すなど、修正する可能性がある。

⑦ G A Hの取り組みを進める中で、区のイメージアップにより人口増加が起きるなど、「選ばれる区」になってきたという実感はあるか。

・担当者の個人的な実感ではあるが、あるといえる。子育てのしやすさが評価され、現に待機児童対策として、国家戦略特区の活用により、今年度都立公園内に保育所を開設した。これは保育所に関する規制を地域限定で緩和して設立した、全国初の取り組みである。

・また近年、南千住の汐入地区に代表される再開発もあり、価格帯が手頃ということもあって、ファミリー世帯が多く移り住み、小中学校を新設したという事例もある。G A Hを幅広くP Rしているとまではいえないが、荒川区の住みやすさは首都圏の子育て世代に認識されているようである。

⑧ G A Hを地方創生総合戦略にどのように生かしているか。

・K P Iに採用しているが、評価については担当者が頭を悩ませているところ。K P Iは毎年向上させていく点が命題となっているが、現状G A Hは経年的に確実に向上していくものではないため。

⑨ 他の自治体が幸福度指数を策定する場合、留意すべきはどのようなことか。

・担当者の個人的な見解として、その地域の実情に合った指標であること、また、行政の計画や政策とリンクする指標であることが大事ではないかとのこと。あくまでも政策や施策へのフィードバックを前提としているので、行政の活動に関係するものでなければ意味が乏しい。このことに留意して、指標の組み立てを行うべきである。

## II. 執筆者所感

・「住民の幸福度」研究に12年もの蓄積があり、全国自治体の中でもトップランナーと

いえる荒川区の取り組みは、奄美市においてもまさに参考に値すると感じた。平成21年に自治体独自のシンクタンクである「荒川区自治総合研究所」を設立し、GAHの研究を専門に行ってきたこともさることながら、頂いた資料「荒川区民総幸福度（GAH）研究プロジェクト第二次中間報告書」を読めば、試行錯誤しながらも進めてきたこれまでの研究成果の凄まじさが実感できる。ブータンのGNH（国民総幸福量）やアメリカ・オーストラリア等の自治体の幸福度指標の研究を参考にしつつも、荒川区の独自性にこだわり、発展させてきている。そこには、荒川区という唯一無二の（全ての自治体にあてはまることだが）地域にジャストフィットさせ、その地域に関わる全ての人々を幸せにしたいという強い熱意が感じられる。そして、関係者はGAHもまだ進化の途中であることを自覚している。まだまだ試行錯誤の途上であり、区職員や住民が一緒になって、荒川区における幸福のあり方を追求していこうとするプロセスこそ肝心だという認識そのものが、大いに参考になる姿勢である。

・現時点においても、荒川区が見出した幸福実感のあり方は示唆に富んでいる。たとえば、幸福実感の重要な源泉として「家族・隣人・コミュニティとの結びつき、人との絆、つながり」が挙げられている点である。首都圏においてもこれらが幸福実感の重要な要素だとすれば、奄美市においてもさらにそこに目を向け、優位性を高めることもできるのではないかと考える。また、「女性の幸福度は男性よりも高い傾向にある」という知見（これはイギリスにおける調査でも判明した結果である）も、今後奄美市において、政治・行政等あらゆる場面で女性の意見や考えを生かしていく契機になるのではないかと考える。

・GAHの活用により今後目指すべきこととして「あたたかい地域社会」をつくることなどが挙げられ、そのための具体的方策として、①GAHへの関心と理解の促進、②分かち合いの意識の醸成、③地域課題の把握・共有、④区民の地域活動への参加、⑤区職員の育成、が挙げられている。中でも④に重きが置かれており、GAHを活用した様々な運動を展開することにより、「行政だけでは解決できないような課題を解決していくこと」につなげていくことも視野に入れ、ひいてはそれが「住民本位の行政」の実現になると考えている。たしかに、本市においても、行政がもつ資源には制約があるにもかかわらず、地域社会における課題は年々複雑化・多様化しているように感じ、それらを全て行政が主体となって解決・改善させることは困難である。いかにして住民の力、民間の力を引き出したり育て伸ばしたりしていくかがカギであることは、わが国全体の自治体において共通の課題であろう。GAHに対する「区民の主体的な関与」を求めていく荒川区の取り組みは、この大きな課題に対する解への一つの道筋を示すものではないだろうか。ぜひともこの荒川区がもつ様々な蓄積を本市地方創生総合戦略の「奄美幸福度指数（AHI）」に生かすべく、まずは荒川区が提唱する住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合「幸せリーグ」に本市も加入し、情報交換や仲間づくりを始めて頂くことを提案したい。ここに加入すること自体が、本市が本気で「しあわせの島」を目指すことを行動で示した、市民への最大のメッセージとなると強く確信する次第である。

### ★③東京都板橋区

#### 視察目的

1. 平成15年9月に施行された「地方自治法の一部を改正する法律」に基づき、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理・運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを趣旨として指定管理者制度が創設された。奄美市は、平成18年から指定管理制度を採り入れた。現在、指定管理者導入施設が35施設あり、平成28年度4月1日までに35施設が3～4回の更新が行われている。10年が経過する中で、その

目的が十分に活かされているか疑問視する声も多く、東京都板橋区の取り組みを、奄美市における、今後の施策として参考としたい。

#### 東京都板橋区の概要

1. 平成28年度当初一般予算：202,570百万円（経常収支比率：83.2%）
2. 人口：560,435人（世帯数：301,610世帯）
3. 面積：32.22km<sup>2</sup>
4. 特徴：環境都市宣言（H5年4月1日）  
環境マネジメントシステム ISO1400・（H11年2月17日認証取得）  
生活安全都市宣言（平成17年7月1日制定）

#### 視察の概要について

1. 板橋区の概要紹介  
板橋区産業経済部くらしと観光課長：織原 真理子 氏
2. 板橋区における指定管理者制度導入状況  
指定管理者制度の運用に関する指針について  
板橋区政策経営改革推進課長：諸橋 達昭 氏
3. 指定管理者制度に関する確認事項に対する回答  
別紙 ～ 資料1（回答書）

#### （事務調査所感）

- \* 指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理・運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを趣旨として創設されたのだが、行政・議会におけるチェック体制が指定管理制度を十分に審査できないところもあり、特に指定管理者の経営内容についての審査・調査をどのように行うのかは課題と言える。
- \* 施設の運営についても。本来の目的にそぐわない現象が現れており、各自治体で創意工夫しながら問題解決を図っていることが実感できた。また、今回の所管事務調査で、指定管理者に対する定期、臨時監査のあり方や議会とのかかわりについて、指定管理者監査や評価委員会を補完するため、税理士会に「財務状況点検」、社会保険労務士による「労働条件点検」など多いに参考にすべき施策の成果が得られた。
- \* 今回の所管事務調査（指定管理制度に関する調査）は、事前に事務当局とも勉強会を開催し、疑問点を整理して11問にわたり質問書を作成し、板橋区へ提出していたために理解度も深く、短時間で幅広い質問、意見交換ができ一定の成果が得られた。

○委員会名	文教厚生委員会
調査期間	平成29年5月29日(月)～6月1日(木)
調査場所	静岡県静岡市, 埼玉県上尾市, 東京都練馬区
参加委員	渡 雅之(委員長), 元野 景一(副委員長), 橋口 耕太郎, 林山 克巳, 大迫 勝史, 竹山 耕平, 崎田 信正, 奥 輝人
調査目的	①静岡県静岡市: シャフト炉式ガス化溶融炉設備の現状と課題について ②埼玉県上尾市: NPO法人ふれあいねっとの活動の現状と課題について ③東京都練馬区: 地域猫活動の取組と現状と課題について

## ★①静岡県静岡市

### 調査報告

今回の静岡市西ヶ谷清掃工場調査については、2009年から龍郷町・龍郷漁協及び新日鐵住金エンジニアリングの共同で、清掃工場から排出された溶融スラグを活用したスラグ入りブロックを製作し、龍郷町内の海において藻場ブロックや魚礁ブロックとして実証実験が行われており、また近年は、龍郷町秋名集落においてイネ及びマコモの試験栽培が行われ更に宇検村においては圃場によるワサビの試験栽培がそれぞれ実施されている。

そのような事から世界自然遺産登録を見据え廃棄物処理行政の在り方、及び漁業・水産業の振興発展、また若者の就労機会の拡大にも大きく寄与することが期待される事から今回の視察となった。

平成25年度の奄美群島議会議員大会においても、龍郷町・喜界町共同提出議案で「藻場ブロックを活用した藻場の再生育成事業」が全会一致で可決された経緯がある。

また、龍郷町内の海では数度の藻場ブロック実験が行われており、成果の方についてもホンダワラをはじめとする海藻類が約5M生育し、漁獲対象とされる魚類の稚魚が無数に確認されている。との報告がなされている。

#### ◎静岡市清掃事業の概要について平成25年度の実績

- 人口 711,382人
- ゴミ総排出量 264,691t
- 可燃ゴミ 221,530t
- 1人1日あたり 1,019g
- 事業費 81億2531万円
- スラグ生成量 12,841t

#### ◎清掃工場溶融化までの経緯

- H13.3 灰溶融施設基本計画作成
- H16.4 沼上清掃工場灰溶融炉稼働
- H21.4 溶融スラグ利用指針の制定
- H22.3 西ヶ谷清掃工場ガス化溶融炉稼働

#### ◎溶融スラグの利用種別(生産量12,841t)

現在市発注の工事において3種類で利用

- ①アスファルト混合物材料(骨材の1割)664t(5.3%)
- ②コンクリート二次製品材料(骨材の2割)506t(4.1%)
- ③埋め戻し材(管巻材)(砂の代わりに使用)11,324t(90.6%)

平成25年度の実績は12,841tのうち販売実績は12,496tである

## ◎課題・新たな利用の拡大

溶融スラグの埋め戻し材のうち7割が静岡市上下水道部の埋め戻し材として使用。今後の普及率の向上により需要の減少が予想され、利用の拡大を研究・検討することが求められる。また、農作物の肥料化・藻場ブロック・魚礁ブロックなど利用促進が求められる。

現在奄美群島内の海で実験が行われている藻場ブロックや魚礁ブロックについては、場所や環境等の違いにより成長が異なる面も見えているが、今後奄美が目指すべき観光立島に向けて、合わせて奄美琉球世界自然遺産登録も見据え、奄美の観光としての海洋資源並びに第一次産業の振興のためには、海という大切な資源を再生育成することが喫緊の課題であると同時にその事業の重要性を考え、各自治体による予算等の措置の必要性等、奄振法等の中で有利な事業として取り組むことが重要であり、更に国や県との連携も必要になってくる。

奄美では台風などの自然被害に強いとされているサトウキビでも毎年台風や塩害、その他の被害により大きな打撃を受けており、スラグ成分の吸収を試験することは大変重要な事であると考え。以前龍郷町や笠利町の農家へ話がされたことを聞いていたが受け入れられなかったと聞いている。

その点、今回の試験結果を基に行政が判断し農家への指導がなされた場合には、現在より生育に期待が持たれ、農家の収入の向上が図られること、また、若者や新規の就農者が増加されることも期待されると考える。今後の試験研究に注目したいと思う。

今後は、産業建設委員会と共に龍郷町のイネ・マコモの試験栽培及び宇検村のワサビ栽培等を視察すべきと考える。更に、農政・水産等とも情報を共有すべきと思う。

## ★②埼玉県上尾市

### 調査報告

- ・今回のNPO法人ふれあいねっと（尾山台団地自治会）の所管事務調査は、従来型地縁組織をベースに新型組織をつくった上尾市と尾山台団地の取り組みについて視察を行った。尾山台団地の尾上会長からNPO法人に至るまでの経緯などの説明を受け、事前に通告していた質問に対する回答を伺い、その後質疑応答などを行った。

### 【埼玉県上尾市の概要】平成29年4月1日現在

- ・上尾市は、人口228,124人・世帯数98,734世帯で、埼玉県南東部に位置し、東西10.48km、南北9.32kmで面積は45.51k㎡である。昭和30年1月1日に3町3村が合併して上尾町となり、3年後の昭和33年7月15日に上尾市になる。東京から35km圏に位置し、ベッドタウンとしても注目されている

### 【尾山台団地】1,765世帯2,953人 平均年齢55.3歳 高齢化率44.2%

単身高齢者430人超 6歳未満70人2.4% 15歳未満175人5.9%

市内有数の高齢化地区（人口統計は、2017年1月1日現在）

### 【NPO法人ふれあいねっとの経緯と「助け合い友の会」について】

#### （事前質問・回答含む）

- ・高齢化の進行の中で、社協支部や民生委員等から在宅支援組織の必要性が求められたことから、他の先進地域の視察を踏まえ2006年に自治会と社協支部の共同事業として「助け合い友の会」を立ち上げ、2012年度からNPO法人ふれあいねっとへ運営を移管したとのことである。
- ・「助け合い友の会」は、尾山台団地及び瓦葺（かわらぶき）地区に居住する高齢者、障害者及び産前産後の家庭で、何らかの生活活動上の支援を必要とする方に、支援サービスを行うことにより、自立を助け、安心して生活できるよう支援することを目的と



し、介護保険法によるサービス及び家政婦的サービスを行うものではない。NPO法人ふれあいねっとが運営し、尾山台団地自治会及び上尾市社会福祉協議会尾山台団地支部が連携して実施する組織形態である。従来型地縁組織をベースに新型組織を作った事例で、町内会・自治会の活動の枠にとらわれず、有志が集まり、テーマ型の助け合い活動の組織をつくっている。

- ・団地外の方へのサービスの拡大と独立行政法人福祉医療機構（WAM）からの助成金、2009～2011年度は埼玉県地域支え合いの仕組み推進事業助成金を受け実施。また、上尾市の施策を社協等通して実施を進めている。
- ・助け合い号による送迎サービス（買い物・通院他）は、2015年度以降、WAMの助成金が終了したことや、大病院が約6kmに移転したため、団地周辺地区からの助け合い号の利用希望者が増えたため、2016年4月から運行を中止している。

#### 【地域への役割・貢献】

- ・家事援助、子育て支援や付き添い付送迎サービス（現在中止中）などを会員制組織「助け合い友の会」の活動をNPO法人に移行し、団地内の空き店舗を借り上げて「ふれあい食堂」を開業。また、センサー付電子機器による24時間見守りサービス等の活動を通じて高齢化の進む地域コミュニティに備えている。

#### 『調査所感』

・以上が、NPO法人ふれあいねっとの概要と「助け合い友の会」の活動状況である。他にもさまざまな活動を団地の活動とNPO法人ふれあいねっとの活動をリンクして行っており、新しい地域間コミュニティ社会を築いていることには、驚きました。団地というさまざまな地域からの方々の集合体である難しさを、長年同じ居住という利点を生かし、自立を助けることを目的にあげて、活動していることに感動と尊敬の念を感じえることばかりでした。

#### ※奄美市での取り組みに生かす事案

・福祉政策課などが、全般に至る福祉行政を運営していますが、市民協働推進課との共同作業による新しい地域モデルを早急に作るプランを作り出す必要があります。その為にも、NPO法人の意味合いと意義を今一度確認する必要があります。奄美市は、まだ自治会活動や子供会など地域の活動がさかんであり、結の精神が残っている日本でも類をみない地域であります。そこに、地域活動の上での潤沢な運営資金を確保し、新たな事業を生み出すことにより、町全体に活気と笑顔を取り戻すことができれば、高齢化に向けての対策を考えることができますと思います。大事なことは、行政主導ではなく、地域主導に重きを置くことで、地域に新しいコミュニティ産業構造をつくり、新たな経済活動をとおして、それぞれの生きがいを持てる奄美市を目指してほしいものです。

その為にも、是非とも取り組んでもらうよう要請活動に力を入れていきたいと思ます。

### ★③東京都練馬区

#### 調査報告

今回の所管事務調査では、練馬区が平成21年6月から取り組んでいる「地域猫活動の取組」について視察を行った。練馬区の健康部生活衛生課の枝村聡課長から説明を受け、その後質疑応答などを行った。

練馬区は、人口725,608人、世帯数362,845世帯（H29年4月1日現在）で、東京都23区の北西部に位置し、板橋区、豊島区、中野区、杉並区に接し、また西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。東西約10km、南北約4～7kmで面積は48.08km<sup>2</sup>で23区中5番目の広さである。

ほとんど高低差のないなだらかな地形で、平均30～50m程度の起伏の少ない台地状と

なっている。この台地は武蔵野台地といわれる洪積台地である。

本事業は、平成 19 年ごろ飼い主のいない猫をめぐる地域トラブル（ふん尿、鳴き声、無責任な餌やりなど）が発生し区は問題解決に向け検討を開始。「練馬区飼い主のいない猫対策検討会」を立ち上げ、平成 19 年 9 月から 20 年 2 月まで全 5 回開催した。メンバーは、大学教授、弁護士、動物愛護推進委員、獣医師、町会関係者、公募区民 4 名。報告書の概要は

1. 飼い主のいない猫の対策をしているボランティアと連携する必要がある。
2. 飼い主のいない猫の去勢不妊手術費の助成金制度を検討すべきである。
3. 飼い主のいない猫がふえないようにするため、猫の飼い主に対して、室内飼いや去勢不妊手術の実施などについて呼びかけていく必要がある。

とし、平成 20 年 7 月に「ボランティア会議」を設置し基本方針や事業案の大枠にご意見をいただき、事業内容の確定後平成 21 年 4 月に議会報告ののち、平成 21 年 6 月から事業を開始した。

本事業は、猫の苦情が年に 350～400 件、多くの区民が困っている現実を踏まえ、大前提を、野良猫対策は「まちの環境問題」の施策である。「動物愛護」の施策ではない。地域のための施策で愛護家のための施策ではない。これが、税金を投入する妥当性、については公共性、公益性につながるとした。

注意すべき点として、行政の関与の仕方、公共性の担保、予算の妥当性、論理整合性、法令上の観点、永続性などをあげ、ひとつひとつの項目に配慮しながら制度をつくりあげていることが特徴である。

#### 「練馬区地域猫制度の概要」

##### 1. 登録ボランティア制度

一定の条件を満たした方を区公認ボランティアとして認定。

これにより、区は、区民に対して「このボランティアの方は、単なる動物愛護家ではなく、地域環境のために働いているきちんとした人です」という「保障」をする。

##### 一定の条件

- ①担当者から 2 時間程度のレクチャーを受け、制度の趣旨に納得している。
- ②一定の活動地域を定め、地域密着で活動する。
- ③活動地域の関係者（町会長、町会役員）に挨拶をし、活動の了承を得ている。
- ④2 人以上のグループである。
- ⑤代表者は練馬区在住であり、グループの半数以上は練馬区在住である。

##### 2. 去勢・不妊手術費の助成制度

登録ボランティアに限り、高額の助成金制度を利用することができる。

練馬区獣医師会の病院で手術した場合、オス 5,000 円、メス 10,000 円が代金から値引きされる。助成金を利用するためには、事前申請が必要。

##### 3. 猫の個体数把握

ボランティアはあらかじめ猫リストを提出しなければならない。

現場に何頭いるかも分からずにやみくもに活動することは認められない。地域住民にきちんと頭数の減少を説明できなくなるからである。

#### 4. 捕獲ゲージ貸出し

貸出し期間は、貸出日から3ヶ月目の月末まで。原則1グループ1台だが、在庫があれば複数台の貸出しも可。練馬区では、現在30台を保有している。

#### 5. ボランティアの連絡会議

年に1回程度、ボランティアの連絡会議を開催している。

#### 【 調査所感 】

以上が、制度の概要であるが、その他にも、ガイドライン、チラシ、ボランティア活動の手引きなどを整備し、行政がきちんとバックアップする体制が整っていた。

特に、「練馬区地域猫推進ボランティア 活動の手引き」は、よく練られ、細かい部分まで配慮が行き届いた手引き書で非常に感銘を析受けた。

例えば、手引きの冒頭に、地域猫活動とは何か？また活動の定義について分かりやすく説明し、それから順を追って住民が感じる意見などを丁寧に説明している。また、具体的な流れ、増加防止、被害対策、地域の理解、その他（Q&A方式）など、この1冊を読み込むと、練馬区がどのようにこの問題に取り組んでいるかがよく理解できた。

奄美市では、世界自然遺産登録を見据え、地域環境を守るという立場では練馬区と同じ考え方である。しかし、アプローチが異なり、練馬区では行政はバックアップに徹しているが、奄美市はあくまでも行政が先頭に立って猫対策を行っていることが大きな違いである。そのため、地域住民の猫に対する理解度が全く違うのが実態である。練馬区のようなボランティア登録制度などを参考にしながら、奄美市でもぜひとも取り組んでもらえるよう要請していきたい。



オリジナル品種として、紅まどんな、甘平がある。年間とおして出荷されている。

### おいしいジュースができるまで～！！

収穫 → 原料受入 → 選別 → 洗浄（大・中・小区分け） → 搾汁 → 裏ごし → 精製 → 濃縮 → 冷凍貯蔵（濃縮果汁）

↓

ストレート果汁検査（調合タンク） → 殺菌 → 充填 → 外包装 → 出荷

\*ポンジュースのポン（POM）の名前は「日本一」（ニッポンイチ）のポンから取りました！

### 《所見》

今年度、「たんかん」の出来高は、1500t（奄美大島）。農協共販192.500トン、K単価は計画の419円に対して平均281円と計画を割り込んだ。豊作で売り先確保できず、市場へのお荷継続による信頼関係の構築と産地からの情報提供など販路の安定が問われた。一昨年のミカンコミバエ防除により、早期に果実を摘果し、樹勢の回復が早く、豊作の要因になった。一番の問題は、市場への豊作の情報が十分に伝わっていなかったことである。名瀬中央青果は入荷が5月までずれ込むほど、過去最多の437tが入荷された。価格低迷に生産者らを圧迫した。このことから、果実や果皮の加工品、加工ジュースの整備ができないのか、（株）えひめ飲料松山工場を視察した。みかん王国「愛媛」も隔年期収穫があり、担い手不足は否めなかった。前段で記述したが17種類のミカンが年間通して入荷される。県内のみならず、県外、国外のオレンジを取り扱っていることから、工場の規模運営には欠かせないと思った。課題として愛媛も生産基盤が減少していること、その基盤確保を挙げている。搾汁したカスは発酵させて牛の飼料として利用している。果皮は陳皮処理工場乾燥させて、水分を飛ばし、七味（薬味）として利用している。ジュース加工用は、農家の圃場で選別、潰れたもの、腐ったもの以外は出荷できるとしている。車ごと計量し、大・中・小の3分別から洗浄、殺菌し搾汁される。12台の搾汁機が整備されていたが、1台年間200万円のリース料を支払っている。奄美大島なら、1台の搾汁機で時間/約2.8tの処理能力となる。冷凍庫は-18℃ドラム缶で保存7年間（濃縮果汁）貯蔵できる。タンカンをストックする保冷库と搾汁した濃縮果汁の冷凍保存整備は加工ジュース整備にあたっては必要不可欠だ。奄美のスムージーの規格外は熊本経済連に送り、「プラムスカッシュ」ジュースとして出回っている。どちらにしても安定した販路の拡大と定時・定量・定品質の早期の計画的な出荷は重要課題である。

## ★②徳島県神山町

### 【調査内容】

創造的過疎とは

過疎化の現状を受け入れ、数ではなく内容を改善。外部から若者やクリエイティブ人材を誘致する事によって人口構成の健全化を図ると共に、ICT インフラ等を活用し、多様な働き方を実現できるビジネスの場としての価値を高める事によって、農林業のみに頼らないバランスの取れた持続可能な地域を目指す。

地方や過疎地における地域課題

雇用がない。仕事がない。

若者が故郷へ帰って来られない。

移住者を呼び込めない。

地域を担う後継人材が育たない。

## 神山プロジェクト

### サテライトオフィス企業の誘致

2017年1月現在16社がサテライトオフィス設置  
合計30名新規雇用 数年後に30名程度の新たな雇用が生まれる見込み  
エンジニアやプログラマーだけではなく営業部門も展開

ワークインレジデンス町の将来にとって必要になる働き手や起業者の誘致  
ビストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋、惣菜店、ゲストハウスなど  
商店街への展開によって中山間における商店街モデルの誕生

### 神山塾 厚生労働省の基金訓練、求職者支援訓練による後継人材の育成

訓練生の属性 独身女性 30歳前後、首都圏出身、クリエイター系

6期77名修了、50%移住、SO就職、婚活カップル10組誕生

町内4企業において33名が五ヶ月間の訓練受講

### 地域内経済循環による地方創生モデル

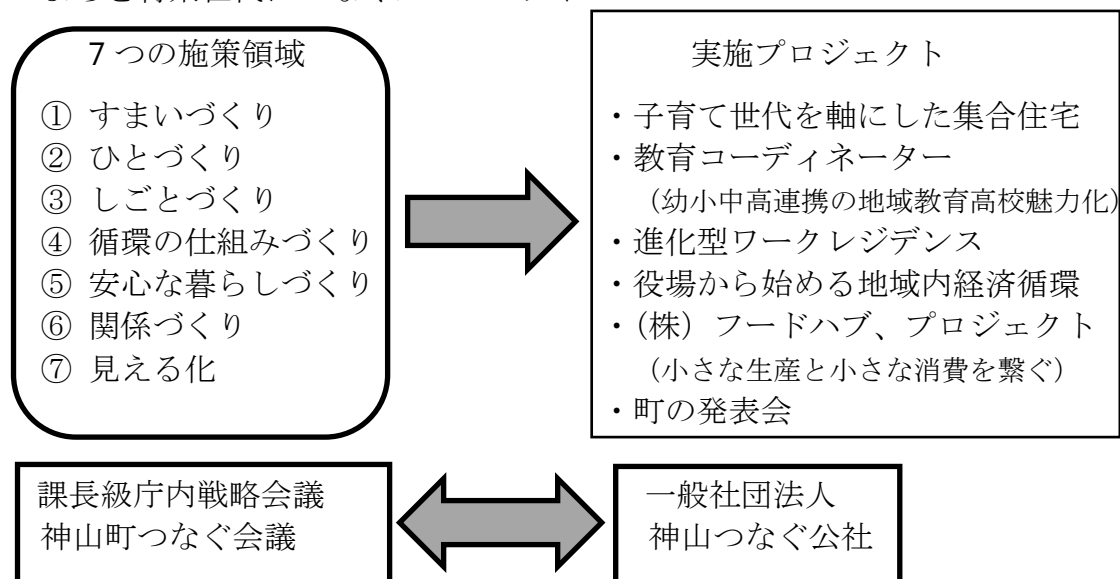
#### 従来型

農産物ブランド化 ～ 卸売市場 ～ 都市圏レストラン

#### 地方創生型

サービス ～ 農業 ～ 景観 ～ 観光  
地域内経済循環

### まちを将来世代につなぐプロジェクト



### 所見

徳島県神山町は羽田空港から徳島空港まで1時間徳島空港から神山町まで1時間の立地であり徳島空港からはシアカーでの移動となっている。神山町移住交流支援センターをグリーンバレーが運営委託を始めて丸10年を迎え、アートによるまちづくり事業や、

空家改修プロジェクト事業、商店街再生事業等々を手掛けかなりの定住促進成果を出しているとおもわれる。

本市においても、ICT プラザ事業を推進してきてはいるが、神山町との大きな違いは、ICT ベンチャー起業家が、サテライトオフィス開設等に様々な企業の誘致に関わってきた点だと考える。ICT ベンチャー起業家が係る事により、企業が古民家改修等に設備投資を行い町自体の助成金等の持ち出しがないところが非常に興味深い所で、また、各種協議会等の委員に行政側が行う各種団体長等を委員に加えないと言う、斬新な委員構成で地方創生戦略会議等を進めている様で、本市としても大いに参考にできる事例ではと考える。